(第1面)

### 産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 5月 24日

都道府県知事 
山口県知事 
殿

提出者

住 所 防府市国衙3丁目1-41氏 名 (株)ファーストホーム 代表取締役社長 稲田 勝 電話番号 0835-26-4123

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	(株) ファーストホーム
事	業場の所在地	防府市国衙3丁目1-41
計	画 期 間	令和6年4月1日~令和7年3月31日
当記	亥事業場において現に行	っている事業に関する事項
	①事業の種類	総合工事業
	②事業の規模	27300万円
	③ 従 業 員 数	3 7名
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	コンクリートガラ・ガラス陶磁器くず・廃プラスチック類・金属くず・ 紙くず・廃石膏 ⇒ 運搬・処分を外部業者に委託

(日本産業規格 A列4番)

産業											
	(管理体制図)		TR 1-11								
	上務部長   ⇒   東部担   (統括責任者) (エリ)	担当工務責任者 ⇒ 各 ア管理者)	<del>克汤</del>								
	丁婺郊長 → 而郊圩	<ul><li>当工務責任者 ⇒ 各</li></ul>	租坦								
	(統括責任者)(エリ)		<i>⋺⊾∕⋒</i>								
	工程会議 ⇒ 関連業	抑制に関する事項       【前年度 ( 令和 5 年度) 実績】       産業廃棄物の種類 別紙2-1の通り       排 出 量 1 2 0 2 t t       (これまでに実施した取組)									
· ·	光成奈伽の北山の抗生()と	- 明-ナッ 市 石									
座身	長焼栗物の排出の抑制に		<b>入和「欠廃、安体</b> 】								
			T								
		排 出 量	1 2 0 2 t	t							
	<ul><li>① 現状</li></ul>										
		木材のプレカット化									
		【目標】									
		産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り								
		排 出 量	1166 t	t							
		(今後実施する予定の取組)									
	②計画	工法のパネル化を検討									
		生未免来物の分別を行い資源の冉利用化に劣める									
			# 出 量 1202t t  これまでに実施した取組) 材のプレカット化  目標】  産業廃棄物の種類 別紙2-1の通り  非 出 量 1166t t  今後実施する予定の取組) 法のパネル化を検討 業廃棄物の分別を行い資源の再利用化に努める								
産業	-   	 )事項									
			<b>産棄物の種類及び分別に</b> 関	関する取組)							
	①現 <b>状</b>	右官ホードの分別   がれき類の分別									
		外装材料の分別									
		]									

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き再利用できるものの分別をする

(第3面)

自	っ行う産業廃棄物の再生	利用に関する事項									
		【前年度( 令和:	5 年度)実績】								
	① 現状	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り								
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t							
		(これまでに実施した	こ取組)								
		特に実施していない									
		【目標】	【目標】								
		産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り								
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t							
	<b>少</b> 日四	(今後実施する予定の取組)									
		予定なし									
自印	       	<u> </u>  処理に関する事項									
	① 現状		令和 5 年 年度)実績 <b>】</b>								
		産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り								
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t							
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t							
		(これまでに実施した取組)									
		特に実施していない									
		【目標】									
		産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り								
	②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t							
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t							

# (今後実施する予定の取組) 予定なし

(第4面)

台台	ン行る产業成畜帰の押さ	加八寸沿流光机工加八	た関子を車位							
	ら行う産業廃棄物の埋立 「									
		【前年度(	予和 5 年度)実績 <b>】</b> □	Т						
	① 現状	産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り							
		自ら埋立処分又は								
		海洋投入処分を行った	0 t	t						
		産業廃棄物の量								
		(これまでに実施した取組)								
		特に実施していない								
		【目標】	_	_						
		産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り							
		自ら埋立処分又は								
	②計画	海洋投入処分を行う	O t							
		産業廃棄物の量(人名字がよる子字の取組)								
		(今後実施する予定の取組)								
		予定なし								
産業	業廃棄物の処理の委託に	関する事項								
		【前年度( 令和5 年度)実績】								
		産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り							
		全処理委託量	1 2 0 2 t	t						
	① 租件	優良認定処理業者への 処理委託量	1 2 0 2 t	t						
	① 現状	再生利用業者への 処理委託量	t	t						
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t						
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t						

(これまでに実施した取組)

委託基準に従い産業廃棄物を委託できる業者を選定する

## (第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り	
		全処理委託量	1166 t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	1166 t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の 可能な限り優良認定処 委託先処理業者には定		ナる
<b>※</b> 事	事務処理欄			

#### 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

#### 多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和6年度計画)

 多量排出事業者 名 称
 株式会社ファーストホーム
 石仓地(市町名)
 訪問市
 事業の種類
 総会工事業

別紙2-1

		辞出抑制に	関する事項	自ら行う再生利	用に関する事項		自ら行う中間処	理に関する事項		自ら行う埋立処分	等に関する事項					処理委託に	関する事項				
区分		排	<b>北亜</b>	自ら再生 産業廃	利用を行う 棄物の量	自ら熱区 産業廃3	収を行う 異物の量	自ら中間処理 産業廃	により減量する 棄物の量	自ら埋立処分又 を行う産業	又は海洋投入処分 食廃棄物の量 全処理委託量		型消费	便良認定処 処理:	理業者への 試量	再生利用 処理:	業者への 要託量	認定熱回収業者への 処理委託量		認定務回収業者以外の務回収 を行う業者への処理委託量	
	種 類	現状	21 W	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	新福	現状	計画	現状	21700	現状	計画	現状	計画	現状	計画
	燃え鼓																				
_	汚泥																				
産	廃油																				
	廃酸																				i
	廃アルカリ																				1
	廃ブラスチック類	213	210									213	210	213	210						1
*	紙くず	100	99									100	99	100	99						1
	木くず	236	212									236	212	236	212						1
	繊維くず																				1
座	動植物性残さ																				1
ж	動物系固形不要物																				1
	ゴムくず																				i
	金属くず	23	21									23	21	23	21						
变	ガラスくず、コンクリートくず、 陶磁器とず	618	611									618	611	618	611						
	鉱さい																				
	がれき類	13	13									13	13	13	13						
	動物のふん尿																				
物	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
	#† (A)	1,202	1,166	0	0	0	0	0	0	0	0	1,202	1.166	1,202	1,166	0	0	0	0	0	